

(証券コード1860)
平成25年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目7番1号

戸田建設株式会社

代表取締役社長 井上 舜三

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日おさしかえのある場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目7番1号

TODA BUILDING 8階 当社本店会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第90期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告および連結計算書類ならびにその監査結果報告の件
 2. 第90期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- (1) 当日ご出席の際はお手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - (2) 株主総会招集ご通知添付書類の、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toda.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - (3) 株主総会参考書類および添付書類を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toda.co.jp/ir/>) に掲載いたします。
-

(添付書類)

事業報告（平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）におけるわが国の経済は、復興需要を支えに企業収益や個人消費に持ち直しの動きがみられたものの、海外景気の下振れ懸念が残るなど、依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、官庁工事・民間工事ともに緩やかに増加してきているものの、熾烈な受注競争の継続や労務の逼迫、資材価格の高騰の影響により厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高につきましては、主に当社及び在外子会社における手持工事が進捗したことによる完成工事高の増加により、4,970億円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。利益面につきましては、主要事業である建設事業において、労務の逼迫等によりコストを巡る環境が一層厳しさを増し、手持工事の採算が悪化したことにより、売上総利益率が△5.0%と前連結会計年度比8.1ポイント悪化したことから売上総損失は246億円（前連結会計年度は151億円の売上総利益）となりました。一方、販売費及び一般管理費につきましては、223億円と前連結会計年度比3.4%減少したものの、営業損失は469億円（前連結会計年度は79億円の営業損失）となり、経常損失は455億円（前連結会計年度は66億円の経常損失）となりました。当期純損益につきましては、特別損失に投資有価証券評価損18億円を計上したことや、当期及び今後の業績動向を勘案し、当社の繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産の全額を取崩したことによる税金費用の増加により、652億円の当期純損失（前連結会計年度は198億円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度は、誠に遺憾ながら2期連続の大幅な赤字となりましたが、当社グループは引き続きグループの総力を挙げて業績の回復に努めてまいりますので、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントにおける業績は次のとおりであります。

[建築事業および土木事業]

建築事業および土木事業におきましては、施工を核として建設物のライフサイクル全般にわたり、事業の展開を図ってまいりました。

この結果、建築事業の売上高は3,989億円となりましたが、採算悪化の影響によりセグメント損失は418億円となりました。また土木事業の売上高は885億円となり、セグメント損失は9億円となりました。

[不動産事業]

不動産事業におきましては、保有する土地・建物の有効利用を図るとともに、

賃貸ならびに建築事業および土木事業に付帯する販売を中心に事業を展開してまいりました。この結果、売上高は141億円、セグメント利益は14億円となりました。

〔その他の事業〕

子会社によるホテル事業およびリース事業を中心に事業を展開してまいりました。その結果、売上高は12億円、セグメント損失は36百万円となりました。

なお、当社個別の部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

当社個別の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建 築 事 業	438,618	255,882	368,725	325,775
土 木 事 業	125,633	83,185	83,859	124,959
(小 計)	564,252	339,067	452,585	450,734
不 動 産 事 業	—	7,708	7,708	—
合 計	564,252	346,775	460,293	450,734

当期の主な受注工事

- ・ 日本郵便 (株) 大宮桜木町一丁目計画 (仮称) 新築工事
- ・ 京成曳舟駅前東第三地区 京成曳舟駅前東第三地区第一種市街地再開発事業
市街地再開発組合 施設建築物等建設工事
- ・ (株) 牧野フライス製作所 厚木第3工場新築工事
- ・ 社会医療法人 同仁会 耳原総合病院新築工事
- ・ (株) ヤクルト本社 中央研究所 第2期工事 医薬品・化粧品研究棟新築工事 (B工区)
(仮称) 獨協医科大学教職員宿舍新築工事
- ・ (学) 獨協学園 篠ノ井総合病院新病院整備第1期工事 (建築主体工事)
- ・ 長野県厚生農業協同組合連合会 北海道横断自動車道 第二天神トンネル工事
- ・ 東日本高速道路 (株) 平成24年度浮体式洋上風力発電実証事業委託業務
- ・ 環境省地球環境局 仙台湾南部海岸中浜工区坂元地区北第2復旧工事
- ・ 東北地方整備局

当期の主な完成工事

- ・ 三菱地所 (株) 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業建設工事 (B棟)
- ・ 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 東京都健康長寿医療センター 新築工事
- ・ 独立行政法人 都市再生 武蔵浦和駅第1街区第一種市街地再開発事業
機構東日本都市再生本部 B1・B2・B3-2BL建設工事
- ・ ヤマト運輸 (株) (仮称) ヤマト厚木物流ターミナルプロジェクト工事
- ・ 問屋町西部南街区市街地 問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業
再開発組合 施設建築物新築工事
- ・ 日本赤十字社 和歌山医療センター新棟建設及び既存棟改修工事
- ・ 首都高速道路 (株) (改関負) 溝田橋架替下部・石神井川付替 (その4) 工事
- ・ 中日本高速道路 (株) 首都圏中央連絡自動車道 河原口高架橋 (下部工) 北工事
- ・ 中国地方整備局 広島南道路観音東改良第8工事

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は約37億円で、このうち主なものは、賃貸事業用土地・建物の取得、改修および建設機械の更新等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありませんでした。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、政府の経済政策や日銀の金融緩和による円安や株価上昇により景気回復への期待が高まっているものの、実体経済への影響は現時点では限定的なものと予想されます。

このような状況に対処すべく、当社グループでは平成24年5月に策定した中期経営計画に基づき、建設工事の収益力改善とグループ一体となった成長戦略を柱とした取り組みを推進してまいりました。しかしながら、競争の激化、労務価格の高騰など、収益環境の悪化に歯止めがかからず、業績の大幅な悪化という事態に鑑み、平成24年11月には業績目標および重点施策を見直し、各施策の速やかな実施のため社長を委員長とする構造改革委員会を設置して、業績回復を確実なものとするべく取り組んでおります。

まず、建設工事の収益力改善につきましては、緊急に対処すべき最重要課題として、利益確保に向けた様々な取組みを実施しております。具体的には、適正規模を超える受注や、受注活動における齟齬が低採算工事の増加に繋がったことに鑑み、受注管理体制の強化により選別受注の徹底を図り、受注段階において利益を確保してまいります。さらに、施工段階においても採算性の向上を図る体制を強化してまいります。併せて組織や業務の合理化といったコスト構造の見直しを一層推進し、今後の利益回復を確実なものとしてまいります。

次にグループ一体となった成長戦略につきましては、事業規模を迫る「個別案件志向」から顧客との関係を深める「ソリューション志向」への脱皮を図り、建設ライフサイクルの各段階において継続的に収益を確保することを目指しております。具体的には、競争の厳しい大規模案件から中規模案件への経営資源の集中、維持管理・リニューアル等の竣工後のアフターケア事業の強化、海外や不動産事業などの国内建築事業を補完する収益基盤の構築の3点を基本戦略として取り組んでまいります。さらに、経営基盤の強化を図るため、コンプライアンス・品質管理・環境保全・安全衛生・BCP等への取組み強化や、技術の伝承とグローバル人“財”の育成確保に向けた教育体系の整備、グループ一体となった経営体制の構築を行ってまいります。

当社グループでは、このような施策を通して、お客様との価値共創を推進し、信頼関係を深めて行くことで持続的な成長を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成21年度 第87期	平成22年度 第88期	平成23年度 第89期	平成24年度 第90期 (当連結会計年度)
売 上 高	475,653	452,499	489,385	497,048
当期純利益又は 当期純損失(△)	2,906	3,567	△19,872	△65,285
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円 9.36	円 11.53	円 △64.28	円 △209.70
総 資 産 (純 資 産)	501,189 (194,859)	499,111 (189,581)	487,160 (171,537)	500,199 (128,095)

② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成21年度 第87期	平成22年度 第88期	平成23年度 第89期	平成24年度 第90期 (当期)
受 注 高	402,755	452,122	411,691	346,775
売 上 高	452,590	428,859	457,387	460,293
当期純利益又は 当期純損失(△)	2,385	2,920	△19,603	△66,337
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円 7.63	円 9.37	円 △62.96	円 △213.08
総 資 産 (純 資 産)	469,258 (185,429)	469,302 (180,352)	459,947 (161,447)	467,322 (116,154)

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
千代田土地建物株式会社	百万円 130	% 45.5	不動産業・ビル管理業 ・建設業・保険代理業
戸田道路株式会社	120	62.7	建設業 (道路舗装・一般土木)

連結子会社は、上記の2社を含めて16社であります。

② その他

主な技術提携の状況

ネステオイル社（フィンランド）とエネルギー地下貯蔵技術、フォルツム社（フィンランド）と放射性廃棄物処分技術に関する技術提携を行っております。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

事業区分	事業の内容
建築事業	オフィスビル等の建築一式工事に関する調査、企画、設計、監理、施工等に関する事業
土木事業	トンネル等の土木一式工事に関する調査、企画、設計、監理、施工等に関する事業
不動産事業	不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業
その他の事業	貸金業、人材派遣業、リース業およびホテル業

(8) 主要な事業所等（平成25年3月31日現在）

① 当社

本店 東京都中央区京橋一丁目7番1号

支店

東京支店（東京都中央区）

千葉支店（千葉市）

関東支店（さいたま市）

横浜支店（横浜市）

大阪支店（大阪市）

名古屋支店（名古屋市）

札幌支店（札幌市）

東北支店（仙台市）

広島支店（広島市）

四国支店（高松市）

九州支店（福岡市）

国際支店（東京都中央区）

技術研究所（つくば市）

海外営業所および駐在員事務所

シンガポール営業所（シンガポール）

東南アジア統括事務所（タイ）

② 子会社

戸田リフォーム株式会社（東京）

シブコー工業株式会社（東京）

株式会社アペックエンジニアリング（埼玉）

千代田建工株式会社（東京）

戸田道路株式会社（東京）

千代田土地建物株式会社（東京）

戸田ファイナンス株式会社（東京）

東和観光開発株式会社（広島）

千代田スタッフサービス株式会社（東京）

アメリカ戸田建設株式会社（アメリカ）

ブラジル戸田建設株式会社（ブラジル）

戸田建設工程（上海）有限公司（中国）

タイ戸田建設株式会社（タイ）

ベトナム戸田建設有限公司（ベトナム）

戸田フィリピン株式会社（フィリピン）

ABTD株式会社（フィリピン）

（注）シブコー工業株式会社は、清算に向け手続中です。

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,091名	10名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,028名	44名減

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,488
株式会社みずほ銀行	8,260
株式会社三井住友銀行	3,885
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,217
明治安田生命保険相互会社	1,548

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 759,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 322,656,796 株

(3) 株 主 数 13,596 名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
大 一 殖 産 株 式 会 社	36,400	11.69
戸 田 順 之 助	31,022	9.96
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	23,984	7.70
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	11,496	3.69
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	9,723	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,617	3.08
戸 田 守 二	9,607	3.08
ビービーエイチ493025ブラックロック グローバルアロケーションファンドインク	7,525	2.41
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,107	2.28
三 宅 良 彦	7,087	2.27

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 11,418 千株があります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
加藤久郎	代表取締役会長	
井上舜三	代表取締役社長	執行役員社長
野村昇	代表取締役	土木本部本部長
鞠谷祐士	代表取締役	管理本部本部長
白井正幸	取締役	建築本部執務
戸田秀茂	取締役	
山下雅己	取締役	技術統轄部長
岡敏朗	取締役相談役	
戸田守道	常勤監査役	
野々口悦生	常勤監査役	
鍛冶良明	監査役	弁護士（鍛冶法律事務所） ㈱オーネックス社外監査役
鈴木勝利	監査役	弁護士（弁護士法人 名川・岡村法律事務所） 学東京音楽大学理事長
秋草史幸	監査役	三菱UFJ証券ホールディングス㈱相談役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱顧問

- (注) 1. 監査役鍛冶良明氏、鈴木勝利氏および秋草史幸氏は、社外監査役であります。
2. 監査役鍛冶良明氏は東京証券取引所および大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(ご参考)

当社では執行役員制度を導入しております。平成25年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

* 執行役員社長	井 上 舜 三	執行役員	宮 崎 博 之
執行役員副社長	今 井 雅 則	執行役員	海老原 恵 一
* 専務執行役員	野 村 昇	執行役員	横 溝 祐 次
* 専務執行役員	鞠 谷 祐 士	執行役員	大 友 敏 弘
専務執行役員	宮 崎 泰	執行役員	太 田 哲 夫
* 専務執行役員	白 井 正 幸	執行役員	平 田 俊 男
* 専務執行役員	山 下 雅 己	執行役員	岡 部 健 一
常務執行役員	福 島 克 彰	執行役員	植 草 弘
常務執行役員	山 根 一 男	執行役員	深 代 尚 夫
常務執行役員	西 澤 豊	執行役員	高 増 英 雄
常務執行役員	秋 場 俊 一	執行役員	山 本 嘉 彦
常務執行役員	早 川 誠	執行役員	高 橋 浩 一
常務執行役員	山 木 昇 永	執行役員	光 用 薫
常務執行役員	山 口 哲 永	執行役員	松 島 孝 悟
執行役員	佐 橋 輝 男	執行役員	澁 谷 由 規
執行役員	多 田 幸 司	執行役員	大 内 仁
執行役員	西 牧 武 志		

(注) *は取締役兼務者です。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	10人	169百万円		
監査役	7人	50百万円	(うち社外)	4人 18百万円)

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先	当社との関係
鍛冶良明	弁護士(鍛冶法律事務所) (株)オーネックス社外監査役	特別な取引関係はありません。
鈴木勝利	弁護士(弁護士法人 名川・岡村法律事務所) (学)東京音楽大学理事長	特別な取引関係はありません。
秋草史幸	三菱UFJ証券ホールディングス㈱相談役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱顧問	同社は当社の主幹事証券会社 およびその親会社であります。

② 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
鍛冶良明	取締役会17回のうち16回に、監査役会19回のうち18回に出席しており、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。
鈴木勝利	取締役会17回のうち15回に、監査役会19回のうち17回に出席しており、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。
秋草史幸	就任後開催の取締役会13回のうち11回に、監査役会13回のうち11回に出席しており、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

青南監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき報酬等の額

50百万円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる等の場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

当社取締役は、経営方針並びに企業行動憲章に掲げる理念に基づき、その職務を適正に執行する。また、取締役会を原則、月一回開催し、経営の重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行うほか、以下の体制を定め、会社業務の適正を確保する。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他情報につき、情報管理基本方針に則り情報管理規程等、各社内規程の定めに従い、適切に保存及び管理を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理基本マニュアルに基づき、個別リスク毎に責任部門等を定め、会社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行する。
- ② 経営会議を開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議する。
- ③ 業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続等を定める。

(4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長を委員長とする企業倫理委員会を開催し、当社のコンプライアンスに関する重要方針を審議する。また、担当部門の設置、行動規範の制定、企業倫理ヘルプラインの開設など、コンプライアンスの浸透に向けた施策を実施する。
- ② 内部監査部門として監査室を置く。監査室は定期的に社内各部門の業務状況の監査を実施し、監査結果は社長へ報告する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社にも適用する行動理念・指針として「戸田建設グループ企業行動憲章」・「戸田建設グループ行動規範」を定め、グループ一体となったコンプライアンス体制を整備する。

- ② 日常的モニタリングを行う部門として関連事業管理部を置く。関連事業管理部は関係会社管理規程に基づき、子会社への支援、指導を実施し、経営上の重要事項については事前協議し、当社取締役会等へ付議する。
 - ③ 監査室は、子会社への業務監査を適宜実施する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助する部門として監査役室を置く。監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室の人事、組織変更等については、あらかじめ監査役会または監査役会が指名する監査役の意見を求める。
- (7) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、当社の業績に重要な影響を与える事実を知ったとき、直ちに監査役会に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査室は、監査役が職務を執行するにあたり、緊密な関係を保ち、協力する。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

- ① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、各ステークホルダーに対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきております。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされたステークホルダーの皆様との信頼関係、そしてこれら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパートナーシップ等にあると考えております。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企業文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことにつながっていくものと考えております。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の当社第88回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を継続することに関して決議を行い、株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランの概要は次のとおりです。

ア 本プランに係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本プランは以下の(a)又は(b)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

- (a) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- (b) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

c 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を日本語で提供していただきます。

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

(a) 対価を現金(円価)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には最大90日間

ただし、上記(a)、(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主の皆様を開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとします。

(a) 買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

(b) 買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合

買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。ただし手続きが遵守されている場合でも、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、例外的措置として対抗措置の発動を勧告する場合があります。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 f の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

イ 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記ア f に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

ウ 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

③ 上記(2)の取組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、(1)の基本方針に沿うものと判断しております。また、次の理由から上記(2)②の取組みについても上記(1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

② 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものです。

③ 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランの継続に関する株主の意思を確認するため、平成23年6月29日に開催された第88回定時株主総会において本プランの継続に関する議案を付議し、その承認可決を受けております。また、本プランの有効期間は平成26年6月開催予定の当社第91回定時株主総会終結時までであり、その有効期間の満了前に開催される当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

⑤ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記(2)②アに記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

⑥ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記(2)②ウに記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、

また、当社は期差任期制を採用しておりません。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	271,811	流動負債	293,993
現金預金	38,782	支払手形・工事未払金等	155,148
受取手形・完成工事未収入金等	164,719	短期借入金	41,765
有価証券	9,900	コマースナル・ペーパー	11,000
販売用不動産	24,845	未払法人税等	607
未成工事支出金	20,179	未成工事受入金	34,341
その他のたな卸資産	463	賞与引当金	1,072
繰延税金資産	61	完成工事補償引当金	1,471
その他	13,878	工事損失引当金	23,195
貸倒引当金	△1,018	訴訟損失引当金	985
固定資産	228,387	預り金	11,589
有形固定資産	78,196	その他	12,814
建物・構築物	16,354	固定負債	78,110
機械、運搬具及び工具器具備品	724	長期借入金	20,652
土地	60,878	繰延税金負債	22,372
リース資産	185	再評価に係る繰延税金負債	9,557
建設仮勘定	53	退職給付引当金	21,355
無形固定資産	3,037	役員退職慰労引当金	181
のれん	316	資産除去債務	145
その他	2,721	その他	3,844
投資その他の資産	147,154	負債合計	372,103
投資有価証券	143,300	純資産の部	
長期貸付金	1,336	株主資本	79,240
繰延税金資産	213	資本金	23,001
その他の	3,786	資本剰余金	25,502
貸倒引当金	△1,483	利益剰余金	36,723
		自己株式	△5,987
		その他の包括利益累計額	44,376
		その他有価証券評価差額金	40,046
		繰延ヘッジ損益	1
		土地再評価差額金	5,940
		為替換算調整勘定	△1,611
		少数株主持分	4,478
		純資産合計	128,095
資産合計	500,199	負債純資産合計	500,199

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

売上高 完成工業事業等 不動産事業等 売上原価 完成工業事業等 不動産事業等 売上総損失 完成工業事業等 不動産事業等 販売費及び一般管理費 営業外収益 受取配当金 受取配当金 営業外費用 支払利息 支払手数料 貸倒引当金繰入 経常損失 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 特別損失 固定資産売却損 減損 投資有価証券売却損 投資有価証券評価損 訴訟損失引当金繰入 その他 税金等調整前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主損益調整前当期純損失 少数株主利益 当期純損失	483,649 13,399 510,774 10,917 27,124 2,481 263 1,856 221 317 785 155 227 73 242 1,812 51 95 919 454 1,822 985 125 713 16,420 65,010 274 65,285	497,048 521,691 24,643 22,354 46,997 2,657 1,242 45,581 2,107 4,402 47,876 17,134 65,010 274 65,285
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,001	25,502	103,746	△5,956	146,293
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,868		△1,868
当 期 純 損 失			△65,285		△65,285
自 己 株 式 の 取 得				△30	△30
土地再評価差額金の取崩			133		133
そ の 他			△2		△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△67,022	△30	△67,052
当 期 末 残 高	23,001	25,502	36,723	△5,987	79,240

	その他の包括利益累計額					合計	少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他 有価証券 価 差 額 金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定				
当 期 首 残 高	17,007	57	6,073	△2,066	21,071	4,172	171,537	
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△1,868	
当 期 純 損 失							△65,285	
自 己 株 式 の 取 得							△30	
土地再評価差額金の取崩							133	
そ の 他							△2	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	23,039	△56	△133	455	23,305	306	23,611	
連結会計年度中の変動額合計	23,039	△56	△133	455	23,305	306	△43,441	
当 期 末 残 高	40,046	1	5,940	△1,611	44,376	4,478	128,095	

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	245,226	流 動 負 債	274,752
現 金 預 金	21,433	支 払 手 形	17,031
受 取 手 形	3,545	工 事 未 払 金	132,300
完 成 工 事 未 収 入 金	154,798	短 期 借 入 金	31,298
有 価 証 券	9,900	コマーシャル・ペーパー	11,000
販 売 用 不 動 産	23,235	リ ー ス 債 務	64
未 成 工 事 支 出 金	19,294	未 払 法 人 税 等	512
不 動 産 事 業 支 出 金	11	未 成 工 事 受 入 金	33,349
未 収 入 金	4,901	預 り 金	10,675
立 替 金	9,495	賞 与 引 当 金	873
そ の 他 金	1,378	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1,440
貸 倒 引 当 金	△2,768	工 事 損 失 引 当 金	23,143
固 定 資 産	222,096	訴 訟 損 失 引 当 金	985
有 形 固 定 資 産	72,704	従 業 員 預 り 金	5,479
建 物 ・ 構 築 物	14,308	そ の 他	6,596
機 械 ・ 運 搬 具	458	固 定 負 債	76,416
工 具 器 具 ・ 備 品	160	長 期 借 入 金	20,652
土 地	57,543	リ ー ス 債 務	127
リ ー ス 資 産	179	繰 延 税 金 負 債	22,132
建 設 仮 勘 定	53	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	9,557
無 形 固 定 資 産	2,752	退 職 給 付 引 当 金	20,555
投 資 そ の 他 の 資 産	146,639	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	99
投 資 有 価 証 券	138,849	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	199
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	4,901	資 産 除 去 債 務	114
長 期 貸 付 金	1,287	そ の 他	2,976
破 産 債 権、更 生 債 権 等	146	負 債 合 計	351,168
長 期 前 払 費 用	71	純 資 産 の 部	
そ の 他 金	2,855	株 主 資 本	70,180
貸 倒 引 当 金	△1,472	資 本 金	23,001
		資 本 剰 余 金	25,573
		資 本 準 備 金	25,573
		利 益 剰 余 金	27,592
		利 益 準 備 金	5,750
		そ の 他 利 益 剰 余 金	21,842
		別 途 積 立 金	83,274
		繰 越 利 益 剰 余 金	△61,432
		自 己 株 式	△5,987
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	45,974
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	40,032
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1
		土 地 再 評 価 差 額 金	5,940
		純 資 産 合 計	116,154
資 産 合 計	467,322	負 債 純 資 産 合 計	467,322

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

売 上 高 完 成 工 事 高 不 動 産 事 業 売 上 高	452,585 7,708	460,293
売 上 原 価 完 成 工 事 原 価 不 動 産 事 業 売 上 原 価	481,533 6,133	487,666
売 上 総 損 失 完 成 工 事 総 損 失 不 動 産 事 業 総 利 益	28,947 1,574	27,373
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 損 失 営 業 外 収 益	20,109	47,482
受 取 利 息 受 取 配 当 金 保 険 配 当 金 そ の 他	96 1,894 221 258	2,471
営 業 外 費 用 支 払 利 息 支 払 手 数 料 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 そ の 他	815 155 231 56	1,259
経 常 損 失 特 別 利 益	46,270	46,270
固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 そ の 他	229 1,812 100	2,142
特 別 損 失 減 損 損 失 投 資 有 価 証 券 売 却 損 投 資 有 価 証 券 評 価 損 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額 関 係 会 社 事 業 損 失 そ の 他	919 454 1,937 985 415 180	4,893
税 引 前 当 期 純 損 失 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	49,021 300 17,015	49,021 17,315
当 期 純 損 失	66,337	66,337

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						合計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	23,001	25,573	5,750	3,893	104,274	△18,239	95,679
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△3,893		3,893	—
別途積立金の取崩					△21,000	21,000	—
剰余金の配当						△1,868	△1,868
当期純損失						△66,337	△66,337
自己株式の取得							—
土地再評価差額金の取崩						133	133
その他						△15	△15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△3,893	△21,000	△43,193	△68,087
当 期 末 残 高	23,001	25,573	5,750	—	83,274	△61,432	27,592

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			合計	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△5,956	138,297	17,017	57	6,073	23,149	161,447
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△1,868					△1,868
当期純損失		△66,337					△66,337
自己株式の取得	△30	△30					△30
土地再評価差額金の取崩		133					133
その他		△15					△15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	23,014	△56	△133	22,825	22,825
事業年度中の変動額合計	△30	△68,117	23,014	△56	△133	22,825	△45,292
当 期 末 残 高	△5,987	70,180	40,032	1	5,940	45,974	116,154

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 17 日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	笠井幸夫	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	小平修	Ⓜ

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、戸田建設株式会社の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

戸田建設株式会社

取締役会 御中

青南監査法人

代表社員

公認会計士

笠井幸夫

Ⓜ

業務執行社員

代表社員

公認会計士

小平修

Ⓜ

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田建設株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められるものの、適正規模を超える受注を行ったことや受注活動における課題があったことなど、現行体制の整備及びその運用に関して改善すべき事項があるものと思料します。

この点に関しては、事業報告に記載されているとおり、既に構造改革委員会を設置し具体的改善作業に着手していると認識しております。今後も引き続き取締役の職務の執行を監視・検証してまいります。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月21日

戸田建設株式会社 監査役会

常勤監査役 戸田 守道 ㊟

常勤監査役 野々口 悦生 ㊟

監査役(社外監査役) 鍛冶 良明 ㊟

監査役(社外監査役) 鈴木 勝利 ㊟

監査役(社外監査役) 秋草 史幸 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な安定配当の実施と、競争力および財務体質の強化に不可欠な内部留保の確保を勘案の上、業績および経営環境に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の業績および厳しい経営環境等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが、期末配当につきましては前事業年度に比べ1円減配し、下記のとおりとし、併せて別途積立金の一部を取崩したく存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額 1,556,190,310円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

2. その他剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金

64,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

64,500,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	※ いまい まさのり 今井 雅則 (昭和27年7月21日生)	昭和53年4月 当社に入社 平成13年10月 当社大阪支店京滋建築総合営業所長 平成16年2月 当社大阪支店支店次長（建築営業担当） 平成17年4月 当社大阪支店副店長（建築営業担当） 平成19年2月 当社大阪支店副店長（建築担当） 平成20年4月 当社執行役員 平成21年8月 当社大阪支店長 当社常務執行役員 平成25年3月 当社建築本部執務 平成25年4月 当社執行役員副社長（現任）	6,000株
2	のむら のぼる 野村 昇 (昭和21年5月10日生)	昭和47年11月 当社に入社 平成7年3月 当社大阪支店営業部長（土木） 平成12年10月 当社大阪支店支店次長（土木担当） 平成16年2月 当社大阪支店副店長 平成17年4月 当社大阪支店長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年8月 当社専務執行役員（現任） 当社土木本部本部長（現任） 平成22年6月 当社代表取締役（現任）	13,000株
3	きくたに ゆうし 鞠谷 祐士 (昭和29年2月6日生)	昭和54年4月 当社に入社 平成13年2月 当社建築企画室長 平成19年4月 当社執行役員 当社総合企画部長 平成23年3月 当社総合企画室長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年3月 当社管理本部本部長（現任） 平成24年4月 当社専務執行役員（現任） 平成24年6月 当社代表取締役（現任）	10,000株
4	※ みやざき やすし 宮崎 泰 (昭和21年10月2日生)	昭和45年7月 当社に入社 平成7年10月 当社関東支店埼玉建築総合営業所長 平成9年4月 当社大阪支店営業部長（建築） 平成12年9月 当社関東支店埼玉建築総合営業所長 平成14年2月 当社関東支店支店次長（建築営業担当） 平成19年4月 当社関東支店長 平成20年4月 当社執行役員 平成25年3月 当社建築本部本部長 （兼）建築営業統轄部長（現任） 平成25年4月 当社専務執行役員（現任）	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	とだ ひでしげ 戸田 秀茂 (昭和25年9月14日生)	昭和53年4月 当社に入社 昭和56年12月 当社取締役 昭和59年4月 当社社長室長 昭和61年12月 当社常務取締役 昭和62年8月 当社関東支店長 昭和62年12月 当社建築本部執務 平成4年6月 当社取締役副会長 平成15年6月 当社取締役(現任)	1,320,508株
6	※ はやかわ まこと 早川 誠 (昭和26年7月4日生)	昭和50年4月 当社に入社 平成16年6月 当社名古屋支店建築部長 平成18年4月 当社東京支店建築工事部長 平成19年9月 当社東京支店建築工事部長 平成21年3月 当社東京支店支店次長 (建築施工、建築技術営業担当) 平成24年3月 当社建築工務部長 平成24年4月 当社執行役員 平成25年3月 当社建築工事統轄部長(現任) 平成25年4月 当社常務執行役員(現任)	2,000株
7	※ やまき のぼる 山木 昇 (昭和22年12月10日生)	昭和46年4月 当社に入社 平成12年2月 当社札幌支店土木部長 平成20年3月 当社東京支店副店長(土木担当) 平成20年4月 当社執行役員 平成22年9月 当社土木本部執務 平成24年3月 当社土木工事統轄部長(現任) 平成25年4月 当社常務執行役員(現任)	10,000株
8	※ にしざわ ゆたか 西澤 豊 (昭和25年9月22日生)	平成12年6月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)取締役 平成15年6月 同行常勤監査役 平成17年6月 三菱製鋼㈱代表取締役 常務取締役 平成23年7月 当社常務執行役員(現任) 当社建築本部執務(現任)	3,000株
(注) 1. ※印は新任候補者です。 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。 3. 所有する当社の株式数には、戸田建設役員持株会における各自の持ち分を含めた実質所有株式数を記載しております。			

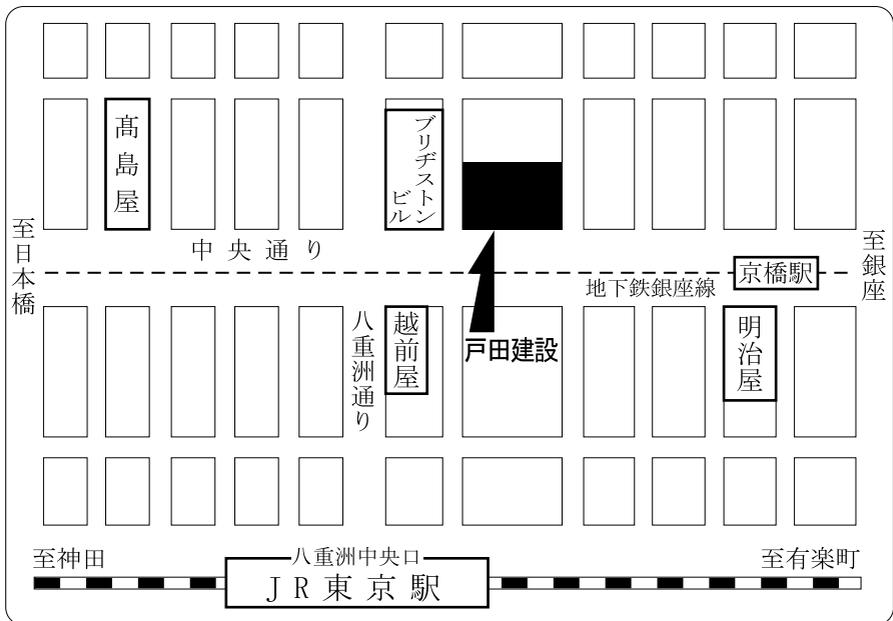
以上

第90回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区京橋一丁目7番1号

TODA BUILDING 8階 当社本店会議室

電話 (03) 3535-1357



当日は省エネルギー及び節電への取組みとして、会場の空調温度を高めを設定する可能性がありますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。